

2013年9月4日

決 議

資源・エネルギー戦略調査会 経済産業部会

我が国では、2011年3月11日に、東京電力福島第一原子力発電所においてIAEA評価レベル7の重大事故が発生した。その後、当時の民主党政権は、東京電力と国が一体になって対策を講じることとし、2011年12月16日に「事故収束宣言」を発表した。

しかし、2013年8月28日にはIAEA評価レベル3とされた汚染水のタンクや配管からの漏えいが発覚し、海外からも厳しい視線が注がれている。

我々は、政府の原子力災害対策本部が2013年9月3日に「東京電力(株)福島第一原子力発電所における汚染水問題に関する基本方針」を発表したことについては評価をする。

ただし、政府に対しては、前政権時の反省点を踏まえ、下記の点を留意すべき事項として指摘する。

1. 国が前面に出て必要な対策を実行していく場合において、国と東京電力、とりわけ経済産業省と原子力規制委員会と東京電力の責任分担及び指揮命令系統を明確化すること。
2. 基本方針における「従来のような逐次的な事後対応ではなく、想定されるリスクを広く洗い出し、予防的かつ重層的に、抜本的な対策を講じる」という点につき、国内外の英知を結集して、速やかに具体的な内容を明らかにし、スピード感を持って実行すること。
3. 海側遮水壁等の計画等、既に進められている汚染水対策の工程の迅速化を図ること。
4. 福島第一原子力発電所の廃炉に向けた作業の過程において、二度と高濃度の汚染水を発電所の敷地外に出さないことが、国の最優先課題であるという認識で対応すること。

以上